

# 新たな行政改革プランの策定について

## 1 これまでの行財政改革の取組

### (1) 行財政健全化緊急プログラム

平成15年度～平成18年度（4年間）

- ・当面見込まれる財源不足額の解消
- ・財政力に応じた持続可能な行財政システムの構築 など

### (2) 集中改革プラン

平成19年度～平成21年度（3年間）

- ・単年度収支の均衡
- ・財政基盤の強化など

### (3) 集中改革プランⅡ

平成22年度～平成26年度（5年間）

- ・収支の均衡
- ・行政運営の効率化 など

歳入増を  
目指した  
削減改革。  
い  
ず  
れ  
も  
歳  
出  
削  
減  
革

## 2 現在の財政見通し

### 集中改革プランⅡ（平成22年度～平成26年度）

計画 5年間の収支予定額  $\Delta 4,691$ 百万円  $\rightarrow$   $\Delta 2,791$ 百万円（1,900百万円の改善）

現在の見込  $\rightarrow$  **1,179百万円**（5,870百万円の改善）

5年間で**27億9千万円の赤字の予定** $\rightarrow$ **11億8千万円の黒字の見込み**

収支改善の主要因	歳入	地方交付税47億円増
	歳出	投資的経費 $\Delta 9$ 億5千万円

歳入の中で**地方交付税の占める割合が大きい本市**では  
 国の政策により**地方交付税が減額されても**  
 市として**持続可能な財政基盤を確立**しておかなければならない。

+

- (1) 市民ニーズの多様化、高度化への対応
- (2) 少子高齢化、人口減少、低成長経済など社会構造等の変化への対応
- (3) 新たな行政需要への対応に必要な財源の確保

行政課題を  
解決する  
しくみの構築

**新たな行政改革プランの策定**

### 3 新行政改革プランの策定方針(案)

- (1) 市民満足の向上を目指し、経営的な視点を取り入れたプランとする。  
(「量を重視した改革」から「質を重視した改革」へ)



- (2) 改革の柱を
- ① 経営的視点に立った市民本位の行政運営の推進
  - ② 職員力・組織力の向上
  - ③ 財政健全性の確保
- の3つとする。



- (3) 改革期間は  
平成27年度から平成29年度までの3年間 とする。

## 4 改革の柱について

### (1) 経営的視点に立った市民本位の行政運営の推進

～市民が満足する質の高い行政を目指して～

市民ニーズや新たな行政課題に対して、限られた資源である人、物、お金、時間、情報などを戦略的に活用して的確に対応するとともに、業務改善活動などにより行政サービスの質を高め、市民満足の向上を図る。

### (2) 職員力・組織力の向上

～より成長する職員・組織へ～

職員一人ひとりが意欲と能力を一層高めるとともに、組織として行政課題の解決に向けて果敢にチャレンジしていく市役所を目指す。

### (3) 財政健全性の確保

～持続可能な行政体であり続けるために～

本市が持続し、新たな行政需要に的確に対応していくために必要な財政の健全性を確保する。

# 5 策定スケジュール(案)

